

令和5年度・6年度 下町集会所利用状況のまとめ

令和7年2月14日時点

◇人権講座・人権教室・運営委員会等利用

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	回数		2			1						1		4
	人数		32			18						11		61
令和6年度	回数		2											2
	人数		30											30

※下町集会所運営委員会を含む。

※下町集会所のあり方に係る自治会との意見交換会含む。

◇一般利用

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	回数	3	4	2	2	4	2	1	1	1	1	2	5	28
	人数	6	33	8	23	10	6	3	25	3	3	33	46	199
令和6年度	回数	2	2	3	3	2	2	1	3	2	1	3		24
	人数	13	33	9	38	4	4	3	34	13	2	49		202

利用状況 各種団体・クラブ活動、自治会会議等が主な利用内容です。

◇利用状況一覧

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	回数	3	6	2	2	5	2	1	1	1	1	3	5	32
	人数	6	65	8	23	28	6	3	25	3	3	44	46	260
令和6年度	回数	2	4	3	3	2	2	1	3	2	1	3	0	26
	人数	13	63	9	38	4	4	3	34	13	2	49	0	232

※その他、草刈作業を2回実施。1回につき約20名の方にご参加いただきました。

令和6年度 下町集会所管理運営活動 報告

下町集会所運営委員会活動		
5月	第1回 運営委員会	5月17日(金) 18:30～19:30
6月	草刈り(第1回目)	6月8日(土) 8:00～10:00
8月	草刈り(第2回目)	8月24日(土) 8:00～10:00
2月	第2回 運営委員会	2月20日(木) 18:30～19:30

令和6年度 管理予算

予算項目	予算額	流用	執行見込額	残額	備考
委託費	49,000		45,020	3,980	施設清掃委託、刈草処分費
食料費	3,000		2,764	236	草刈用お茶
修繕費	40,000	△ 3,000	0	37,000	修繕なし ※光熱水費に流用予定
光熱水費	219,000	3,000	221,430	570	電気、水道代(見込) ※修繕費から流用予定
消耗品費	2,000		228	1,772	玄関ロビー電球
燃料費	24,000		22,440	1,560	ガス代(見込)
手数料・使用料	5,000		1,980	3,020	トイレ汲取り料(見込)
	342,000	0	293,862	48,138	

令和7年2月14日時点

令和 6 年度 学校人権教育推進事業の報告（学校教育課）

1 学校人権教育推進委員会の開催

第 1 回学校人権教育推進委員会を令和 6 年 5 月 2 1 日（火）に、第 2 回学校人権教育推進委員会を令和 6 年 9 月 2 7 日（金）に開催しました。

2 君津市学校人権教育研究協議会の開催

令和 6 年 9 月 2 7 日（金）に生涯学習文化課と共催で、君津市人権教育研究協議会が開催されました。千葉県ユニセフ協会事務局長 福本朋子氏を講師にお招きし、「みんなのまんなかにも 子どもたちを！」～ユニセフと考える子どもの権利～をテーマにお話をいただきました。後半は、子どもの権利条約のカードブックを活用しながら、実際に守られている権利、守られていない権利についてグループで話し合いも行いました。



3 学校人権推進委員会会報「みんなちがって みんないい」の発行

今年度も、7 月に No. 98 を発行、3 月に No. 99 を発行予定です。各学校に配付しています。推進委員の先生方の実践紹介等を学校間で共有することで、人権意識を高めていけるよう取り組んでまいりました。次ページ以降に今年度 7 月に発行した会報を載せましたので、お読みください。君津市の事業の見直しに伴い、次年度以降推進委員会の活動は終了することになりました。



発行元 君津市小・中学校 学校人権教育推進委員会
君津市教育委員会教育センター内
kyouiku-c@city.kimitsu.lg.jp

会 報〈No. 98〉
令和6年7月8日発行

令和6年5月21日、第1回学校人権教育推進委員会が開催され、今年度の方向性が話し合われました。学校の先生方、市民生活課、生涯学習文化課、様々な立場で、学校人権教育に関わってくださっていることを再確認するとともに、「せっかくなら、日頃の授業につながる情報が知りたい」という声がたくさんあがりました。

第98号では、人権推進校の上総小学校の実践、市民生活課が行っている人権教室を中心にについて紹介いたします。

【実践紹介】

～お互いの良さを認め合い、思いやりの心で
仲良く助け合う子どもを目指して～

君津市学校人権教育推進委員 村山 哲一（上総小学校）

本校は令和3年度より久留里小、松丘小、坂畑小の3校が統合し、上総小学校として旧久留里中（のちに旧久留里小の改築を経て引っ越し）の校舎で開校した。現在の児童数は115名である。

1980年代に被差別部落があったことが確認されており、古くから同和問題に取り組んできた地域である。上総小の子どもたちの人権意識を高めるために、本校では様々な取り組みを行っている。

- 〈学習環境づくり〉 ○人権映画会 ○人権教室
- 〈人間関係作り〉 ○縦割り班活動 ○サツマイモの苗植え
- 上総子どもふれあい教室 ○サツマイモの収穫
- 〈環境づくり〉 ○人権標語の作成 ○かずさっ子文集作り

今回はその中からいくつかピックアップし、人権教育に取り組んでいくうえで得た情報や試行錯誤していることなど、いわば人権ウラ話を提供させていただくことで、他の学校の参考になったり、逆にもっと良いやり方があると紹介していただいたりすることを期待し、この紙面の場を使わせていただいている。

○人権映画会(4月)

これまでは千葉県の健康福祉政策課から人権DVDを借りていた。送料と時間がかかり、到着する日を逆算する必要もあった。

そんな時、教育センターの織本さんが「それなら木更津市役所の生涯学習課に行けば、人権関係のDVDが借りられますよ」とアドバイスして下さり、そのことで映画会の準備が楽になり、また内容も充実しているので皆さんにお勧めしたい。

○サツマイモの苗植え(5月)～○サツマイモの収穫(11月)

植物を大切にし、友達と協力し合う心を育てる人権の取り組みとして、縦割り班で毎年取り組んでいるサツマイモの栽培だが、毎年収穫が芳しくなかった。理由はサルによる被害である。苗の段階から柵を乗り越えて引っこ抜いてしまう。結果、サツマイモの収穫まで至らない。県の人権推進校協議会に参加した時に、意見交換の場面で自校のサツマイモ栽培について悩みを打ち明けると皆さんから驚かれ、同情された。その場にいる県北方面の先生方からはサルのサの字も出てこないし、むしろたくさん採れて困ったくらいの感じてあった。でもこれが普通の体験である。子どもたちにいかに普通の収穫体験をさせてあげるか、これが目下の課題である。



そのために取った策の一つが害獣撃退装置「通せんぼくん」の設置であった。昨年はサルが来なかった。そのおかげでこれまでよりは芋ほりで収穫体験ができ、子どもたちの笑顔や「やったあ」という喜びの声を聞くことができた。また収穫祭でふかし芋を味わうことができたことにホッとしている。今年はどうなるか真価が問われる。

○上総子どもふれあい教室(6月～2月)

ふれあい教室は、最寄りの久留里駅付近にある上総公民館で年3、4回行われている。始まりは久留里小学校時代で、令和に入った頃は全校から40名を募集しているチラシが見られた。ところが、その後コロナ禍で接触活動が自粛となった頃に上総小学校は誕生し、久留里、松丘、亀山の広い学区ではなかなか人員を増やすことが難しくなった。そこで4～6年生だった募集を何年生まで広げるか公民館と学校で話し合った結果、講師の話を聞いて理解し活動できる年齢までがよいだろう、ということで募集人員を3年生からに広げることとなった。実際に1年やってみてこの選択は適切であったと思う。集まった子どもたち全てが人権に関する催し物を

理解し、「またやりたいです」と楽しんで体験できている姿を見ることができた。今年も3年生以上で例年並みの人数が集まっている。



目が見えない人の補助の仕方



ブラインドテーブルテニス



車いすの段の越え方

○かずさっ子文集作り（12月～）

改めて確認してみると、人権文集「くるりっ子」は、昭和62年から上総小に統合するまで35集作られていた。そして上総小になってからの文集「かずさっ子」の第3集まで綿々と連なっている。

内容はいつの時代も友達とのかかわりや生活の中で見られた思いやりなどが書かれていて、人権標語、作文というスタイルも30年以上踏襲している。そんな中変化しているのが「手書き」と「パソコン」という文集のスタイルである。どちらにも良さがあり、それぞれにデメリットもある。この3年間の取り組みはこのようだった。

第1集…全校児童がタブレットの「メモ」機能を使って作文をした。縦書きで縦棒が横向きに出て直すのが大変だった。子どもというか、教員が大変だった。

第2集…全校児童で今度はタブレットの「ミライシード」を使って作文した。「メモ」よりは文字の誤植はないが、これより良い打ち方はないか、低学年がタブレットを使う意味はあるか意見が出た。

第3集…低学年（～3年生）は手書き、高学年（4年生～）はPCで作成した。さらに今後、新たな作成方法を考えていきたい。

ちなみに子どもの文集を点検する際に、教師が見落とした部分に子どもが気付くことがまれにあるので、**子どもの相互点検はさせたほうが良い。**



田の字ドッジボール閉会式



手作りのトロフィーで表彰式



全校で田の字ドッジボール

令和6年度学校人権教育研究協議会報告

令和6年4月26日(金) 千葉県総合教育センター

船橋市立行田中学校の永井恵先生を講師にお招きして、「学校現場におけるLGBTQへの対応について」～人権課題として向き合う～をテーマに研修を行いました。永井先生はトランスジェンダー女性を公表した現役の先生です。教師のもつ「ジェンダーバイアス・無意識の偏見」「学校風土」そのものの見直しを!という話がありましたので、具体的にいくつか紹介します。

○「女・男」だけじゃない性のあり方 → 4つの視点で考える

①身体の性 ②性自認（こころの性）③性的指向（好きになる性）④性別表現（表現する性）

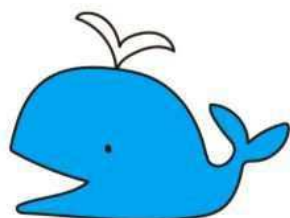
○現時点で思い当たる子はいない → 当事者は常に「いる」

さまざまな調査で3～10%と言われている。8%くらいで考えてみるとクラスに2～3人の割合。これは左ききの人、AB型の割合と同じくらいとなる。そして、そのうちの9割以上が保護者や教員に相談できないとアンケートに答えている。

○必要なのは思いやり? → 必要なのは正しい知識

(知らないから、知らないうちに傷つけていることを知らない)

教師からの「これ以外のカタチもあるよね」の一言で救われる…。「人権」という共通基盤で一人一人が多様なあり方の「当事者」として考えてほしいという永井先生からのメッセージがとても印象的でした。



おすすめの本「52ヘルツのクジラたち」 町田そのこ

52ヘルツのクジラとは、他のクジラが聞き取れない高い周波数で鳴く世界で一頭だけのクジラ。何も届かない。何も届けられない。そのため、この世で一番孤独だと言われているそうです。この物語の中には虐待やヤングケアラー、性的マイノリティなど、さまざまな事情で心に傷を抱える孤独な人々が登場するのですが、それぞれの声なきSOSに気づいてくれる存在と出会えたことで生きる力を得ていきます。これまでたくさん子どもたちと関わってきた中で、自分はどれだけ子どもたちと心を本当に通わせることができていたのだろうか、どれだけ声なきSOSを感じ取ることができていたのだろうか…。人と向き合うことの大切さを振り返ることのできるとても素敵なお話です。

令和6年度 第1回 君津市小・中学校 学校人権教育推進委員会

〈会長〉近藤 哲(上総小学校校長)

〈委員〉村山 哲一(上総小学校)

〈委員〉鹿野 愛理(周南中学校)

〈委員〉野村 出(市民生活課長)

〈事務局〉織本 幸子(教育センター)

〈副会長〉飯田 昌利(上総小櫃中学校教頭)

〈委員〉浅井 由美(周東中学校)

〈委員〉伊藤 奈津美(周西の丘小学校)

〈委員〉塚越 直美(生涯学習文化課長)

〈事務局〉根本 梨絵(教育センター)

どうぞよろしくお願いいたします

令和6年度人権教育推進事業 実施報告（生涯学習文化課）

（１）人権問題学習講座「みんなのまんなかにこどもたちを！ユニセフと考える子どもたちの権利」

【目的】市民及び職員が人権問題について学び、豊かな人権感覚を養うことを目指す。今年度は、ユニセフの理念や活動をもとに、世界の子どもの“いま”や子どもを大切にするための視点について学び、今日からできることについて保護者、市民、教職員がそれぞれの立場から考えあう機会として実施する。

期 日 令和6年9月27日（金）14時～16時

会 場 生涯学習交流センター 多目的ホール

内 容 ユニセフの活動と理念について、子供の権利条約について

講 師 福本 朋子氏（千葉県ユニセフ協会）

対 象 市民、市内小中学校人権担当教職員

参加者 33名

（２）人権ミニフェスタ2024

【目的】市内の学校や公民館の人権学習に関する展示や人権啓発に関する展示及び特別企画で、広く市民の人権意識高揚を図る機会として人権ミニフェスタを実施する。

【会場】生涯学習交流センター 11月26日（火）～12月1日（日）

上総地域交流センター 12月4日（水）～12月10日（火）

【展示】

テーマ	内容
人権とは	人権って？／世界人権宣言とは／17の人権課題／子どもの権利条約
人権ポスター展示	木更津人権擁護委員協議会主催「人権ポスター」の応募作品展示
市内小中学校関連展示	上総小学校のふれあい人権教室の取組「人権標語」の展示 市内中学校「合同生徒会」の取組紹介
市内公民館人権事業	令和5、6年度の地域人権講座の活動報告

（３）地域人権講座（市内公民館、生涯学習文化課共催事業） ※別紙参照

（４）人権啓発活動事業（市内公民館、市民生活課共催事業） ※別紙参照

市内公民館を中心に、人権について地域の実情に合った学習を行い、人権感覚を養うことを目指す。

（５）人権問題講演会（市民生活課、教育委員会共催事業）

期 日 令和7年2月22日（土）13：00～16：15

会 場 君津市民文化ホール 中ホール

内 容 人権問題講演会 「ちがいを楽しむ～今いる場所だけが、世界のすべてではない～」

講 師 副島 淳氏（俳優・タレント）

対 象 市民一般 500名

令和6年度 地域人権講座 実施報告(生涯学習文化課予算「人権教育推進事業(10-4-1-7-1)」)

公民館名	期日	事業名	テーマと内容	講師	参加者数	実施後の担当所見
八重原 公民館	令和7年2月22日 (土) 実施予定	家庭教育講演会	「ピンチに役立つ護身術 (WEN-DO ウェンドー)」 実技：カナダで開発された自己防衛プログラム「Wen-Do」の体験 講義：サークルズプログラムから考える人間関係。暴力に気付き、未然に身を守る	橋本明子 氏 (リアライズYOKOAMA 代表)		
周南 公民館	令和7年2月23日 (日・祝) 実施予定	ふるさと周南ウォッチング・小山野編	戦後80年・地域の戦跡を訪ねる(現地フィールドワーク)	どうだん山の会(代表 鈴木恵子)		
清和 公民館	令和6年12月7日 (土)	教育講演会	「困難を乗り越えるための生きる力」～パラリンピックの経験から～ パラリンピック競技であるブラインドマラソンの伴走者の体験やNP0法人日本ブラインドマラソン協会常務理事、強化委員長安田享平氏の経歴を通じて困難を乗り越えるための生き方について講演いただいた。	安田 享平	183名	NP0法人日本ブラインドマラソン協会常務理事、強化委員長安田享平氏よりブラインドマラソンを通しての経験やパラリンピック出場の体験から、より良く人生を生きるためのアドバイスやヒントを話してもらった。 特に日ごろから感謝の気持ち、チャレンジ精神、出会いを大切に、笑顔で人と接することを心がけるなどの実例を挙げながら、ガイドランナーの役割や困難を克服するための仲間の大切さを話ってくれた。 今後社会を担う中学生や保護者に向けて、ハンデキャップがあっても仲間と語り合い協力することの大切さを伝え、人権についての理解を深めるための講演会となった。
小櫃 公民館	令和7年1月29日 (水)	小櫃小学校 教育講演会	「『いま』この時を生きる～歌とともに伝えたいこと～」 難病・筋ジストロフィーや車いすについての解説と歌を織り交ぜながら、自身の病との向き合い方について、その苦悩や病室でのある人物との出会いなどを通して、講演テーマに迫っていた。併せて、歌の時間も設けていただき、歌の歌詞と講話の内容が結びつく構成となり、よりいっそう話が浸透していった。 保護者のなかには、小澤さんの同級生も参加していたほか、講演会終了後には講演を聴いた小学生数名があらためて会場に戻ってきて小澤さんに感謝の言葉を自立的に述べるなどの一幕もあり、参加者それぞれに心に響く内容であったといえる。	小澤 綾子	105名	小澤綾子さんは小櫃小学校出身で、難病・筋ジストロフィーを抱えながら、闘病生活、仕事、講演活動、そして出産を経て一児の母として力強く生きている方である。東京パラリンピックの開会式でもパフォーマンスを行ったほか、大阪・関西万博のパフォーマンスマンスも予定しているなど全国でも活躍の幅を広げている。 そのような小澤さんだが、6年前にも小櫃小学校の道徳の授業で講演を行っているが、改めて講演の要望がPTAから上がり今回実現に至った。車いすでの生活について、実際にその速さなどを実演したり、筋ジストロフィーの病についてわかりやすく解説してもらいながらも、自身の病との向き合い方について、その苦悩や病室でのある人物との出会いなどを通して、講演テーマに迫っていた。併せて、歌の時間も設けていただき、歌の歌詞と講話の内容が結びつく構成となり、よりいっそう話が浸透していった。 保護者のなかには、小澤さんの同級生も参加していたほか、講演会終了後には講演を聴いた小学生数名があらためて会場に戻ってきて小澤さんに感謝の言葉を自立的に述べるなどの一幕もあり、参加者それぞれに心に響く内容であったといえる。

(5) 研修会

	君津中央公民館
① 実施年月日	令和6年9月27日(金)
② 講師名及び職名	福本 朋子氏 (千葉県ユニセフ協会)
③ 講演題目・討議テーマ	みんなのまんなかには子どもたちを！～ユニセフと考える子どもの権利～
④ 対象者	市民、教職員
⑤ 参加人員	33名
⑥ 開催場所	君津市生涯学習交流センター 多目的ホール
⑦ 配付資料名	次第、子どもの権利条約
⑧ 効果検証結果報告	担当所見 ・子どもの権利条約をテーマに、教職員と市民がそれぞれの立場から子供を取り巻く環境を考える機会となり、グループワークも積極的な参加が見られたことから、参加者にとって有意義な講座であったと思う。 ・ユニセフの理念や活動については、水瓶や地雷の見本などを持ってきてくださり、実際に水が入った水瓶を持ち上げるなどして重さを体験したこともあり、単に言葉で説明を受けるだけよりも参加者の印象に残る講座になった。 ・参加者アンケートからは、「ユニセフの実際の活動を詳しく知れてよかった」「『みんなのまんなかには子どもたちを』の題のごとく、こうやって様々な世代や立場の人の話を聞くことは大切だと思ふ」という肯定的な声が多かった。 ・テーマ設定や周知方法に課題が残り、多くの参加者が得られなかったことから、周知の工夫や関係各所との連携により、参加者の関心を持つテーマの選定や、学習を必要とする人へ情報を届けられるよう工夫を図りたい。
⑨ その他	

(5) 研修会

	八重原公民館
① 実施年月日	令和7年2月22日(土) 実施予定
② 講師名及び職名	橋本 明子 氏 [WEN-DOインストラクター、リアライズYOKOHAMA(代表)]
③ 講演題目・討議テーマ	「ピンチに役立つ護身術(WEN-DOウェンドー)」
④ 対象者	小学4年生以上の女性 定員20名
⑤ 参加人員	
⑥ 開催場所	八重原公民館 レクリエーションホール
⑦ 配付資料名	チラシ
⑧ 効果検証結果報告	
⑨ その他	

(5) 研修会

	周西公民館
① 実施年月日	令和6年8月24日(土)
② 講師名及び職名	原園 康寛(不登校専門家庭教師)
③ 講演題目・討議テーマ	不登校サポート！ ～学校にじまない予の理解と支援～
④ 対象者	小中学生の保護者及びテーマに関心のある者
⑤ 参加人員	11名
⑥ 開催場所	周西公民館
⑦ 配付資料名	別添のとおり
⑧ 効果検証結果報告	アンケート回収率:90%(10名/11名) 集計結果は別紙のとおり ・コロナ禍を経て、昨年10月には「不登校30万人」という報道もあり、悩んでいる方、関心を持つ方が増えているのではないかと考え実施した。講座対象を、保護者のみに限定せず、興味のある方も広く募集したところ、30代～70代の参加があった。参加者の質問などをみると、「不登校」を学齢期の親子だけの問題とせず、市や地域全体で考える人権課題として捉えている様子がうかがえた。 ・今後も継続して「不登校」をテーマに講座を開催したいと考えているが、「不登校」といってもその要因は多岐にわたるため、今後「不登校サポート」と冠して別視点からの講師を招くのか、それとも要因別のテーマ(ex:発達障害・現在の学校・引きこもり経験者…など)で実施した方がよいのか、また対象や方法、ニーズなどを改めて検討していきたい。
⑨ その他	特になし

(5) 研修会

	周南公民館
① 実施年月日	令和7年2月23日(日・祝) 実施予定
② 講師名及び職名	ふるさと周南ウォッチング・小山野編
③ 講演題目・討議テーマ	戦後80年・地域の戦跡を訪ねる(現地フィールドワーク)
④ 対象者	地域住民
⑤ 参加人員	
⑥ 開催場所	現地フィールドワーク
⑦ 配付資料名	チラシ
⑧ 効果検証結果報告	
⑨ その他	

(5) 研修会

	小糸公民館
① 実施年月日	令和6年12月7日(土)
② 講師名及び職名	安田 享平 NPO法人日本ブラインドマラソン協会常務理事、強化委員長
③ 講演題目・討議テーマ	困難を乗り越えるための生きる力 ～パラリンピックの経験から～
④ 対象者	周東中学校生徒、地域住民
⑤ 参加人員	183名
⑥ 開催場所	周東中学校 体育館
⑦ 配付資料名	チラシ
⑧ 効果検証結果報告	アンケート集計中 NPO法人日本ブラインドマラソン協会常務理事、強化委員長安田享平氏よりブラインドマラソンを通しての経験やパラリンピック出場の体験から、より良く人生を生きたためのアドバイスやヒントを話してもらった。 特に日ごろから感謝の気持ち、チャレンジ精神、出会いを大切に、笑顔で人と接することを心がけるなどの実例を挙げながら、ガイドランナーの役割や困難を克服するための仲間の大切さを語ってくれた。 今後社会を担う中学生や保護者に向けて、ハンデキャップがあっても仲間で語り合い協力することの大切さを伝え、人権についての理解を深めるための講演会となった。
⑨ その他	清和公民館との共催

(5) 研修会

	清和公民館
① 実施年月日	令和6年12月7日(土)
② 講師名及び職名	安田 享平 NPO法人日本ブラインドマラソン協会常務理事、強化委員長
③ 講演題目・討議テーマ	困難を乗り越えるための生きる力 ～パラリンピックの経験から～
④ 対象者	周東中学校生徒、地域住民
⑤ 参加人員	183名
⑥ 開催場所	周東中学校 体育館
⑦ 配付資料名	チラシ
⑧ 効果検証結果報告	アンケート集計中 NPO法人日本ブラインドマラソン協会常務理事、強化委員長安田享平氏よりブラインドマラソンを通しての経験やパラリンピック出場の体験から、より良く人生を生きたためのアドバイスやヒントを話してもらった。 特に日ごろから感謝の気持ち、チャレンジ精神、出会いを大切に、笑顔で人と接することを心がけるなどの実例を挙げながら、ガイドランナーの役割や困難を克服するための仲間の大切さを語ってくれた。 今後社会を担う中学生や保護者に向けて、ハンデキャップがあっても仲間で語り合い協力することの大切さを伝え、人権についての理解を深めるための講演会となった。
⑨ その他	小糸公民館との共催

(5) 研修会

	小櫃公民館	
① 実施年月日	令和7年1月29日(水)	
② 講師名及び職名	小澤綾子（筋ジストロフィーを抱え歌うシンガー）	
③ 講演題目・討議テーマ	「いま」この時を生きる～歌とともに伝えたいこと～	
④ 対象者	小櫃小学校 4～6年生、保護者、地域住民	
⑤ 参加人員	105人	
⑥ 開催場所	小櫃小学校体育館	
⑦ 配付資料名	チラシ	
⑧ 効果検証結果報告	小澤綾子さんは小櫃小学校出身で、難病・筋ジストロフィーを抱えながら、闘病生活、仕事、講演活動、そして出産を経て一児の母として力強く生きていらっしゃる方である。東京パリンピピックの開会式でもパフォーマンスを行ったほか、大阪・関西万博のパフォーマンスも予定しているなど全国でも活躍の幅を広げている。 そのような小澤さんだが、6年前にも小櫃小学校の道徳の授業で講演を行っているが、改めて講演の要望がPTAから上がり今回実現に至った。 車いすでの生活について、実際にその速さなどを体験したり、筋ジストロフィーの病についてわかりやすく解説してもらいながらも、自身の病との向き合い方について、その苦悩や病室でのある人物との出会いなどを通して、講演テーマに迫っていった。併せて、歌の時間も設けていただき、歌の歌詞と講話の内容が結びつく構成となり、よりいっそう話が浸透していった。 保護者のなかには、小澤さんの同級生も参加していたほか、講演会終了後には講演を聴いた小学生数名があらためて会場に戻ってきて小澤さんに感謝の言葉を自主的に述べるなどの一幕もあり、参加者それぞれに心に響く内容であったといえる。	
⑨ その他		

(5) 研修会

	上総公民館	
① 実施年月日	令和7年3月6日(木) 実施予定	
② 講師名及び職名	立柳 聡（福島県立医科大学看護学部准教授）	
③ 講演題目・討議テーマ	第3回地域住民交流教室 「子どもの権利を考える～子どもの権利条約批准30年に寄せて～」	
④ 対象者	テーマに関心のある方	
⑤ 参加人員		
⑥ 開催場所	上総公民館	
⑦ 配付資料名		
⑧ 効果検証結果報告		
⑨ その他		

□上総人権教育推進事業実施状況について(報告)

上 総 公 民 館

1 地域住民交流教室について

(1) 目的

地域の身近な人権課題について学習し、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが生き生きと安心して生活できるまちづくりを目指す。

(2) 今年度テーマ及びねらい

第1回は発達障害と人権、第2回は人権擁護委員の活動、第3回は子どもの権利と、いずれも私たちの生活と密接に関わるテーマを設定した。人権問題を、暮らしに関わる幅広い分野から考えることで、地域の人権意識の高揚を目指した。

(3) 内容

回	日時	内容	講師	会場
1	8月2日 金曜日 14:00～16:00	発達障害と特性に応じた配慮	芳賀 茂氏（アビリティーズジャスコ木更津センター管理者）	上総公民館
2	10月30日 水曜日 14:00～15:30	ご存じですか？人権擁護委員の活動	安藤 吉克氏・鳥井みゆき氏（人権擁護委員） 秋葉 修氏（千葉地方法務局木更津支局総務課長）	上総公民館
3	3月6日 木曜日 14:00～16:00	子どもの権利を考える～子どもの権利条約批准 30年に寄せて～	立柳 聡氏（福島県立医科大学看護学部准教授） 報償費2万2000円	上総公民館

(4) 次年度について

切り口を変えながら、生活に密着した人権課題を取り上げて、複数回の講座実施を目指す。参加者数が少ないため、テーマ設定や周知方法を工夫する。

2 「上総子ども人権(ふれあい)教室」について

(1) 目的

人権に関する正しい知識、実践力等を身につける場とすると共に、子ども同士のふれあい活動を通して、仲間意識や思いやりの心を育てる。

(2) 今年度テーマ及びねらい

「いろいろな人を知り 仲間になろう！」をテーマに、子どもたちがいろいろな立場の人との交流を通して、相手への理解、思いやりの心を育む。

※上総小学校と連携して事業に取り組む。

(3) 対象

上総小学校在籍の3～6年生 30名程度

(4) 内容

回	日時	テーマ	内 容	講 師
1	6月29日 土曜日 9:30～11:00	開級式 &仲間づくり	開級式&みんなでゲームをしながら仲間づくりのヒケツを教えてもらう。 報償費5千円 ※悪天候のため8/30に延期したが、延期日も悪天候になり中止。	NPO法人 千葉自然 学校
2	7月25日 木曜日 8:15～16:30	移動学習 障がいの理解	「日本赤十字社千葉県支部」と「千葉市科学館」	
3	11月25日 土曜日 9:30～11:00	パラスポーツを知る	パラスポーツのボッチャ体験。 報償費5千円	前田佳也氏
4	2月1日 土曜日 9:30～11:00	地域の人とむかし遊びをしよう (多世代交流)	竹馬、ベーゴマ、割りばし鉄砲、あやとり、お手玉、将棋・オセロ等 各コーナーで一緒に遊ぶ。 報償費5千円	下町自治会

(5) 次年度について

学校休業日等を中心に実施予定である。企画にあたっては、上総小学校に協力をいただき、連携をとりながら進めたい。

令和 7 年度 下町集会所管理運営活動（案）

下町集会所運営委員会活動		
5 月	第 1 回 運営委員会	5 月 2 2 日（木） 1 8 : 3 0 ~ 1 9 : 3 0
6 月	草刈り（第 1 回目）	6 月 7 日（土） ※予備日 6 月 1 4 日（土） 8 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0
8 月	草刈り（第 2 回目）	8 月 2 3 日（土） ※予備日 8 月 3 0 日（土） 8 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0
2 月	第 2 回 運営委員会	2 月 2 0 日（金） 1 8 : 3 0 ~ 1 9 : 3 0

令和 7 年度 管理予算

予算項目	令和 7 年度	令和 6 年度	比較	備考
委託費	48,000	49,000	△ 1,000	施設清掃、刈草処理委託費
食料費	3,000	3,000	0	草刈活動等で使用
修繕費	40,000	40,000	0	突発修繕対応分
光熱水費	216,000	219,000	△ 3,000	電気、水道代
消耗品費	2,000	2,000	0	清掃用消耗品等
燃料費	0	24,000	△ 24,000	ガス代 ※過去 3 年間使用なし
手数料	3,000	5,000	△ 2,000	トイレ汲取り料
	312,000	342,000	△ 30,000	

令和7年度 『学校人権教育計画』

目 標

自他の大切さを認め、思いやりの心を育てる人権教育の充実

具体的事業等

1 君津市学校人権教育研究協議会の開催 9月26日（金）予定

- ・教職員と希望する市民を対象。生涯学習文化課と共催。

2 道徳科授業の充実

千葉県における道徳教育の主題、「いのち」のつながりと輝き ～大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし～をもとに推進していく。

きみつ学び調べ（総合学力調査）の質問紙の中にある「児童の間に話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と感じる児童の割合について70%以上を目指す。

3 中学校合同生徒会との連携

- ・「OMOIAI」運動
～思い合い（愛）活動の発展へ（愛さつ運動も含めて取り組む）～
- ・「SDGs活動」
～社会の課題を自分ごととして～

4 他機関との連携

- ・人権教室の実施（木更津人権擁護員協議会の委員による出前授業）
- ・人権作文・ポスターへの取組（市役所 市民生活課）
- ・公民館行事への参加（君津市教育委員会 生涯学習文化課）

5 その他

- ・人権講座等の案内
- ・ユニセフ資料の案内

令和7年度 人権教育推進事業計画案（生涯学習文化課）

（１）人権問題学習講座

【目 標】現代における身近な人権問題を学習する機会とし、より豊かな人権感覚を養う場とする。

【対 象】教職員・市職員及び一般市民

【内 容（予定）】

回	期日・会場	内容
1	9月26日（金）午後予定 生涯学習交流センター	※学校人権研究協議会と共催 教職員と市民がそれぞれの視点から、身近にある人権課題について考え、話し合うことで、より豊かな人権感覚を養うことを目的とする。 内容・講師ともに未定。

（２）人権ミニフェスタ2025

【目的】人権週間（12月4日～10日）にちなんで、11月25日（火）～12月10日（水）に開催する。人権啓発に関する展示と、催しを実施予定。

【展示】市内2会場で実施予定

- ・生涯学習交流センター 1階ギャラリー 11月25日（火）～12月1日（月）
- ・上総地域交流センター 1階ふれあいホール 12月4日（木）～12月10日（水）

【展示内容】

- ・上総小学校児童による人権標語
- ・市内中学校の人権教育に関する取り組み紹介
- ・生涯学習文化課・地区公民館の人権教育事業の紹介
- ・千葉県子どもの人権ポスター 市内小中学生の入賞作品展示

（３）人権問題講演会（市民生活課と共催）

期日、講師 未定

（４）地域人権講座

市内公民館を中心に、人権について地域の実情に合った学習を行い、人権感覚を養う場を目指す。

（５）人権啓発活動事業（市民生活課と共催）

市内公民館を中心に、人権について地域の実情に合った学習を行い、人権感覚を養う場を目指す。

下町集会所の今後のあり方に関する意見等

令和2年度 第1回運営委員会より（R2.5月）

- 他自治会は自治会館があるが、下町は集まれる施設が他にない。交流の場は必要であるので、取り壊し等は望んでいない。
- 若い方たちで決めていただきたい。
- 自治会移管で自治会費の負担増となると大きな反発もある可能性がある。必ず地域住民への説明が必要。
- 自治会に移管されると負担が増える。若い人に負担させるなら本当に必要な施設か再検討が必要ではないか。
- 自治会館として残していかないといけない。地域住民に説明し、意見を吸い上げ、方向性を決めてもらいたい。

令和2年度 第2回運営委員会より（R3.3月）※書面開催

- 自治会等地域住民の意見を尊重し、検討していく必要がある。
- 自治会等地域住民の使用状況を確認し、他の集会所の運営実態と公平・平等性を鑑み、地域の方々と検討を進めていく必要がある。
- 地域住民の交流の場所として残してほしい。自治会等との話し合いが必要。
- 町内に下町集会所以外に集会できる施設がないので今後も使用できるようにしてほしい。
- 地域住民や自治会とこれからの運営について考えていく必要がある。

令和3年度 第2回運営委員会より（R4.3月）※書面開催

- 下町の皆さんが使用するなら移管すべきだが、単に会議の場としてのみ使用するなら交流センターで代用できる。
- 自治会で受け持つには無理だと思う。新しい時代の会議として、行政の方で考え、お金のかからない自由に使える場所として残してほしい。
- 集会所は地域の皆さんとの交流の場所として必要だと思うので存続してほしい。

令和4年度 第1回運営委員会より（R4.5月）

- 下町集会所の今後のあり方について検討していることは自治会長経験者のみ知っている。集会所がなくなると不便で、この集会所があるから他につくっていない。なんとか存続し、引き続き使わせてほしい。集会所は組長会議で集まることが多い。維持費がかかっているが、下町に移管となり、経費をもつのは厳しい。

令和5年度 第1回運営委員会より（R5.5月）

○人権問題を考える施設として、また自治会の集会施設として残してほしい。

その他

○施設自体が広すぎる。自治会で使うとしても、もっと小さな規模の建物で十分。

○下町集会所の近くに住んでいる人は残してほしいという希望があるが、少し離れて住んでいる人は、上総公民館もあるし、なくてもいいという意見もある。

○集会所は備品や設備もとても古い。エアコンなどは新しい機種に交換した方が電気代も安くなるが更新費用を自治会で出すのは難しい。

○集会所の駐車場はどうなるのか。集会所が廃止になったら併せて廃止になるのか。駐車場がなくなったら困る。

○修繕の補助金はあるのか。

下町集会所自治会意見交換会（R5.5月）

○上町、仲町は自治会館を所有しており、下町だけが所有していない。下町集会所がなくなると集会する場所がなくなってしまう。

○健康体操を行っている自治会では、畳の張替えなどの修繕を行っている。下町集会所は設備が古く、空調は室外機から異音がする。古い空調は電気代もかかる。修繕はしてもらえるのか。

→自治会館の修繕は市の補助金が活用できる。空調の修繕は予算の都合で難しいのが現状である。

○下町集会所の維持修繕費は年間でどのくらいかかっているのか。

→年間で約35万円かかっている。

○下町集会所のような施設は他にもあるのか。

→人権教育の場としての施設は市内で唯一である。

○下町集会所運営委員会の資料から決算をみると、電気代がかなりかかっている。電気代分だけで町内会費を使い切ってしまう。空調を新しくすれば、電気代の節約になる。市でどのような対応ができるか提案してほしい。

○子ども会の立場から、子どもが少なくなっているのに、子どもたちに将来に負担させることになる。建物も大きすぎて、これだけの規模の施設を将来維持できない。

○資料の中にある、個別施設計画の抜粋部分には、実績値が少ないために譲渡等を検討するとされている。では、実績値が多ければ施設を残すことができるのか。

→明確な規定はない。

※市で、屋根や外壁を改修した場合の試算や、エアコンを新しくした場合の電気代の比較など、資料を作成し、提示する。

令和5年度 第2回運営委員会より（R6. 2月）

- 令和5年度の管理運営費の報告を見ると、今の経費では自治会で集会所を維持していくことは難しい。電気代だけで自治会費を使い切ってしまう。電気代の見直しなど市で考えてほしい。
- 同和の問題をなかったことにしてはいけないと思うので、現在空き地になり、荒れてしまっている旧居住地に石碑を建て公園にするなど整備してはどうか。

令和6年度 第1回運営委員会より（R6. 5月）

- 建て替えにいくらかかるのか、かかった費用の採算に見合うのは何年後になるのか、など気になる点はある。改修にかかる経費について見積もりを徴収したと聞いているので、意見交換会で具体的な話が出ることを期待している。

第2回下町自治会意見交換会（R6. 5月）

- 下町集会所運営委員会や自治会の集会とは別の場で検討してはどうか。

君津市地域改善対策集会所管理運営要綱

(総則)

第1条 君津市地域改善対策集会所（以下「集会所」という。）の管理は、県・君津市が別に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(運営)

第2条 集会所の運営は、下町集会所運営委員会（以下「委員会」という。）がこれにあたる。

(委員の定数)

第3条 委員の定数は15名以内とする。

(運営委員会)

第4条 委員会は、集会所の適切な事業の企画と実施を円滑に進めることを目的とする。

2 委員は教育委員会が委嘱し、その任期は2ケ年とする。ただし、当該委員の補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

3 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

4 委員長・副委員長は、委員の互選とし、委員の任期を以てその任期とする。

5 委員長は会務を統轄し、本会を代表し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は委員長が招集し、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 委員長は、会議の議長になる。

3 会議に附議すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 管理運営に必要な事項
- (2) 使用計画及び利用状況の報告
- (3) その他必要とすべき事項

(委任)

第6条 この事項に定めるもののほか、この管理運営に関し必要な事項は委員会で定める。

附 則

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。